

第1B分科会 研究主題「教育課程に関する課題」
研究主題「学校運営協議会を活性化させるための教頭の関わりについて」

東臼杵支会

1 主題設定の理由

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革・地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。そこで、学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するため、コミュニティ・スクールを導入し、「学校運営協議会」を設置することが努力義務化された。門川町においても令和2年度から町内全4校で「かどがわコミュニティ・スクール」をスタートさせた。

その大きな目的は、①「地域とともにある学校づくり（学校支援）」と②「学校を核とした地域づくり（地域活性化）」の2つである。

これらを実現するためには、これまでの単方向（地域→学校）の支援から、地域と学校がパートナーとなり、双方向に連携・協働して様々な活動（地域学校協働活動）を行うことが必要になる。また、管理職や学校運営協議会委員が代わったとしても同じ思いで継続した教育活動を進められるような持続可能な運営も重要である。

そこで、管理職に求められる課題は、以下の5点であると考えます。

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針等の学校運営協議会委員への周知、承認
- ② 熟議の方法や場の設定
- ③ 数年間の年次計画作成
- ④ 学校運営協議会委員や学校職員の当事者意識の醸成
- ⑤ 学校運営協議会に関する保護者や地域住民への周知

これらの課題解決を図るために教頭として、どのように関わっていけばよいかを明らかにすることで、学校運営協議会の目的を実現できると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

地域や学校による双方向の支援を実現するための学校運営協議会の熟議の在り方や当事者意識の醸成を教頭が中心となって進めていくことで、学校運営協議会の目的を実現する。

3 研究の概要と成果

(1) 町内一斉の取組

① 3カ年の年次計画の作成

管理職や学校運営協議会委員が代わったとしても、持続可能な取組ができるように令和4年度に「各学校における令和5年度からの3カ年の学校と地域の取組方針を示した年次計画」を作成した。

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ゴールイメージ（目的）	【学校】児童生徒の学習意欲の向上を図り、いつでも一人でも適切な対応を選べる環境を整える。	【地域】地域住民の参加・貢献・共創により、それぞれの役割に応じて連携する。	【学校】児童生徒の学習意欲の向上を図り、いつでも一人でも適切な対応を選べる環境を整える。
目指す子どもの姿（目標）	友達と相談し、課題解決を決定し、決めたことは最後まで実行することができる。	友達と相談し、課題解決や課題解決を決定し、実行することができる。	一人でも、課題解決や課題解決を決定し、実行することができる。
学校としての取組活動	・地域住民の意見を取り入れた下校時活動の推進 ・地域住民が参加した地区ごとの防災マップ作成や防災訓練の実施	・地域住民が参加した下校時活動の推進 ・地域住民が参加した地区ごとの防災マップ作成や防災訓練の実施	・地域の活動を拡大した（防災訓練での役割を分担できる）活動の推進 ・地域住民が参加した地区ごとの防災マップ作成や防災訓練の実施
目指す地域の姿（目標）	地域住民が安心して生活できるように連携するのを促進する。	地域住民が安心して生活できるように連携するのを促進する。	地域住民が安心して生活できるように連携するのを促進する。
地域としての取組活動	・下校時活動の推進 ・地区ごとの防災マップや事前学習（防災訓練）への参加	・下校時活動の推進 ・地区ごとの防災マップや事前学習（防災訓練）への参加	・下校時活動の推進 ・地区ごとの防災マップや事前学習（防災訓練）への参加

【資料1 3カ年の年次計画】

② 拡大学校運営協議会の設置

令和5年度より、各学校の学校運営協議会での取組等に関する情報交換や意見交換により、各校の会の活性化や当事者意識を高めることを目的に門川町教育委員会が拡大学校運営協議会を設置した。

(2) 五十鈴小学校の取組

① 学校運営協議会委員と全職員との熟議

本校の学校運営協議会における2つの協議題、①「防災教育」、②「ふるさと教育」の具現化に向けて学校運営協議会委員と本校職員の双方が当事者意識を高める必要がある。そこで、夜に実施している本協議会を、第2回目は日中の開催とし、全職員との熟議を行うこととした。その際、委員による5校時の授業参観も数年ぶりに実施することができた。

協議会は、議題ごとにグループに分かれて行った。それぞれの立場から活発な意見が出される



【委員による授業参観】

とともに、今後の教育活動への指針も示され、有意義な時間となった。



【防災教育グループ】

【ふるさと教育グループ】

② 職員研修の実施と区長への周知

コミュニティ・スクールとしての学校長の経営方針とその具現化について、本校職員ならびに地域住民に対して周知を図る目的で、次の取組を実施した。

一つ目は、夏季休業中の「ふるさと教育」職員研修の実施である。学校運営協議会の取組と意義を説明するとともに、委員や地域住民の声を伝え、理解を図った。

二つ目は、地区会長への定期的な広報活動である。2ヶ月に1度、町役場で開かれる「定例区長会」の終了時刻に、教頭（年度初めは

学年	活動の名称	実施の時期
1年生	「ふるさと教育」の学習	6月
2年生	「ふるさと教育」の学習	7月
3年生	「ふるさと教育」の学習	8月

学校長と参加)が定期的に足を運び、本校の取組の説明を行っている。説明に際しては、パンフレットを作成し、各地区への回覧をお願いしている。小さな活動の積み重ねにより、区長を通して、地域住民との繋がりが徐々に形成されてきているのを実感することができる。

【資料2 回覧用パンフレット】

(3) 草川小学校の取組

草川小学校では、課題④「当事者意識の醸成」と課題⑤「保護者や地域住民への周知」を解決するための取組を進めてきた。

① グループ別役割分担

草川小学校では、「防災の町づくり」「福祉の町づくり」「美しい町づくり」「人材活用」の4つのグループに学校運営協議会委員及び職員を配置し、それぞれの班でワークショップ型の協議による熟議を行っている。グループ担当を決めたことで、積極的に話し合いに参加し、よりよい意見を出そうとする姿が見られた。

② コミュニティ・スクール通信の発行

令和4年度の反省として、学校運営協議会に関する保護者や地域の方への認知が低いということが挙げられた。そこで、学校運営協議会実施後に通信を使って、保護者や地域の方へ学校運営協議会の組織や実施内容の周知を図ることとした。

【資料3 コミ・スク通信】

(4) 門川小学校の取組

門川小学校では、特に課題②「熟議の在り方」及び、課題④「当事者意識の醸成」について、研究を進めた。

① グループ別役割分担

門川小学校では、3カ年の年次計画をもと

に、「防災教育(危険回避能力の育成)」「あいさつ(コミュニケーション力の育成)」の2つのグループのどちらかに学校運営協議会委員を配属させた。そしてブレインストーミングを原則にそれぞれのグループで付箋を用いたワークショップ型の熟議を行った。これにより自分の担当分野が明確になり、より一層自由に自分の意見や考えを出しやすくなった。



防災教育グループ



あいさつグループ

② 当事者意識の醸成のための取組

学校運営協議会が「個々の委員が評論する場、単なる“ご意見番”にならないこと」「意見を言うだけ(言いつばなし)にならないこと」を、第1回学校運営協議会で確認した。その上で、次のような実践を当事者意識をもって行うことができた。

《防災教育(危険回避能力の育成)グループ》

- ・ 教職員が下校時避難訓練(地震・津波)を立案する段階から委員が参加し、昨年度よりもよい計画案を作成することができた。



学校の保体部と一緒に協議

- ・ 下校時避難訓練に児童とともに参加し、児童の避難の見守りや誘導を行うことができた。

《あいさつ(コミュニケーション力の育成)グループ》

- ・ 学校運営協議会委員の1人である地区会長の地区をモデル地区とした。区民一丸となったあいさつ運動を展開するために回覧板を作成し、区民に周知することができた。

- ・ 「親子であいさつ登校」の協力を呼びかけるチラシを作成し、地区会長や民生委員児童委員、子ども見守りネットワーク、地域の企業の方々に配付して参加を呼びかけた。そして、当日はたくさんの方々の協力による「親子であいさつ登校」を実施することができた。



「親子であいさつ登校」の様子

4 今後の課題

学校運営協議会での熟議の方法や地域への周知の方法が学校によって異なっているので、教頭会で情報交換を行いながらよりよい熟議の在り方や区長会との協議の持ち方などを審議していく必要がある。

